

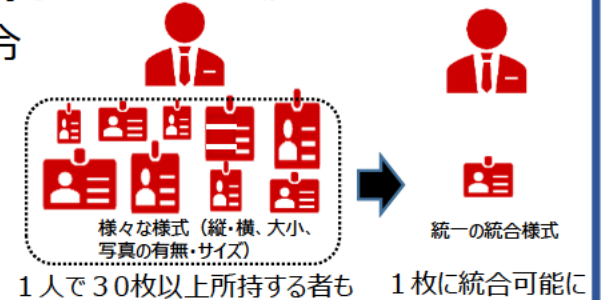
# 地方自治体職員の立入検査身分証の統合について

## 1. 環境省所管法令に基づく自治体職員の立入検査身分証の統合 (3月16日発表済)

- ・愛知県の要望を受けて、環境省及び共管府省が、様式の特例を定める省令6本を策定。28法令に基づく45種類の身分証を統合できる様式を策定
- ・条例に基づく身分証も統合可能である旨通知

⇒人事異動時の発行事務の負担軽減、検査の円滑化

※異なるサイズの写真の準備、貼り付け、交付作業が大幅簡素化。複数身分証の持参・提示が不要に



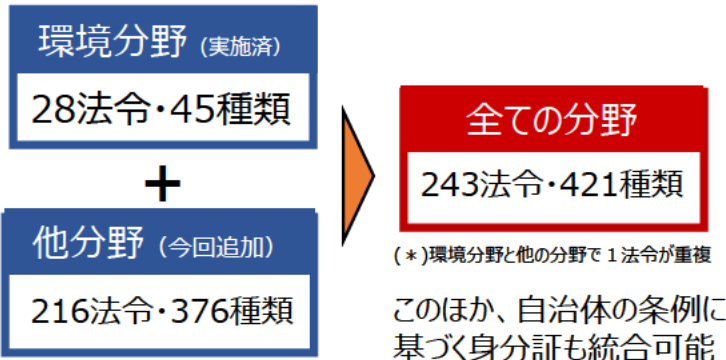
他の分野でも同様の問題があるのではないかと示唆する黄色い矢印

## 2. 全府省が所管する立入検査身分証への対象拡大

一部自治体に照会したところ、他府省の身分証でも要望を確認。各府省からも統合の提案 (6月8日発表済)

- 今回、全ての都道府県、市町村に追加の要望を確認した結果、
  - ・14府省で30本の省令を制定・改正し (10月22日公布済)、216法令に基づく376種類の身分証が統合可能に
  - ・条例に基づく身分証も統合可能である旨も通知
- ↳ 環境省分と合わせて421種類が統合可能に

### ※統合可能となる身分証



### ※統合様式イメージ

立入検査の職員身分証明書	
職名	氏名
生年月日	交付日・有効期限
都道府県知事名	
下表に掲げる丸印のある条項の立入権限を有する	
立入検査の根拠条項	
○○法第○条第○項	○
▲▲法第▲条第▲項	○
××法第×条第×項	—
●●法第●条第●項	○
△△法第△条第△項	—

(裏面)	
◇◇法第◇条第◇項	—
■■法第■条第■項	○
◎◎法第◎条第◎項	—
◎◎法第◎条第◎項	○

※自治体又は部局等ごとに統合したい身分証の根拠条項を記載

## 統合可能となる立入検査身分証（環境分野以外、府省別）

	統合対象		
	根拠法	身分証の種類 (様式の種類数)	主な根拠法
内閣官房	1	1	
内閣府	6	9	
消費者庁	9	9	
警察庁	1	1	
金融庁	5	5	
総務省	6	40	放送法
法務省	1	1	
財務省	2	3	
文部科学省	1	1	
厚生労働省	59	118	児童福祉法、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、水道法、毒物及び劇物取締法
農林水産省	54	68	農産物検査法、獣医師法、森林法
経済産業省	19	23	火薬類取締法
国土交通省	52	97	建築基準法、道路法、河川法
合計	216	376	